

## 策定審議会委員の選出について

### 1. 策定審議会とは

市長からの諮問に基づき、庁内検討委員会で作成された条例骨子案について、調査審議します。審議結果については、市長に答申します。

委員は20名で、学識経験者、市内各種団体代表者、公募による市民から構成されています。

市民ワークショップから選出される策定審議会委員には、市民ワークショップでどのような検討がなされたかの検討経緯や意向を伝える事が望まれます。

市民ワークショップからの選出枠は1名です。

### 2. 策定審議会の開催スケジュール

策定審議会は合計4回の開催を予定しており、それぞれの開催時期や検討内容は以下のとおりです。

	開催時期(予定)	内 容
第1回	1/17(月)	委嘱式 自治基本条例とは
第2回	4月～7月	自治基本条例の調査・審議
第3回		
第4回		

### 3. 策定審議会委員の選出について

提言書のたたき台や取りまとめにかかわり、市民ワークショップでの検討経緯や意向等を熟知している起草委員から代表者を選出することを提案します。